

発行：川下地区まちづくり協議会

# 川下地区まちづくりニュース



## 「川下地区まちづくり計画」の見直し案をまとめています。

「川下地区まちづくり計画」の見直しに向けて、昨年12月に開催した第1回目の検討会に引き続き、「第2回まちづくり計画検討会」を開催しました。検討会での意見を踏まえ、まず今年の6月頃に、臨時総会を開催し、まちづくり協議会としての「川下地区まちづくり計画（改訂素案）」をとりまとめたいと考えています。

その後、その素案をもとに、地区内6ヶ所程度の会場を設定し、素案についての意見交換会を開催したいと考えています。協議会以外の方々の意見も広くお聞きした上で、今年度末までに「川下地区まちづくり計画（改訂版）」をまとめ、市に計画を提出する予定です。（川下地区まちづくり協議会 会長 八木秀典）

## 第2回まちづくり計画検討会

（令和3年3月4日開催）

### 検討テーマ2 住環境の改善

令和元年度に開催した2回の意見交換会で出された多くの意見から“見直しのポイント”を整理した結果、テーマ1「にぎわい・交流・拠点づくり」と、テーマ2「住環境の改善」という2つの大きなテーマを切り口に見直しを考えてゆくことにしました。第2回検討会では、テーマ2を中心に検討を行いました。

### 「幹線道路ネットワークと生活道路の改善に向けた取組」について

○生活道路の改善として、「狭あい道路整備事業」の仕組みがあるが、生活道路を広げるメリット等を近所の人に伝えてあげたい。まずは、「家の前の道路をみんなで広げていく方がいい」、「川下地区にしかない仕組みで、使った方がお得だ」ということが分かる、分かりやすいリーフレットを市に作ってもらえると、自分たちで伝えていくことができると思う。

○私道は狭あい道路整備事業の対象とはならないのか。  
→狭あい道路整備事業の対象は、市が管理する道路のみである。

○建物を建てる、建替える場合等には、建物の前にある道路の幅が、建築の許可が下りるかの条件になる。生活道路を広げて改善することが、建替えができない空家等の解消にもつながり、土地の有効活用ができるようになる。生活道路の改善が住環境の改善にもなることを伝えていくとよいのではないかな。

### 「川下らしさを象徴する水辺の景観と桜の風景」について

○「中央公園」は、まだ整備されていない都市計画公園なので、地元の人にもわかる楠広場周辺等の表現を追加した方がよい。

○川下小学校の校歌は、1番に「にしき川」、2番に「くすの木」、3番に「さくら」がうたわれている。風景のシンボルとして、大事にしたいものは、この3つだと思う。

○楠巨木群のサギは環境衛生上の問題があるが、自然の生き物との共存も大事である。多すぎる点が問題なので、自然との共生で、バランスをとれるよう試行中である。

### 「地区の空家と安心・安全な住環境」について

○倒壊の危険性のある空家等は、空家法（※）に基づき、市の方で所有者の特定や改善に向けた処置を行うなど対応できるようになっている。空家が問題なのではなく、管理・活用につなげることが大事だ。（※）空家等対策の推進に関する特別措置法



# 見直しの方向性（たたき案）その2



◆方針2 快適で安全に暮らすために道路・交通環境を改善する

◆方針3 多くの人交流できる場を整備する

当初の計画（該当する方針）

見直し方針（たたき案）

表現を変更

新たに追加

表現を変更

新たに追加

内容を充実

基盤施設

方針2

◆民間空港や中央公園の整備にあわせて、アクセス道路を整備する。

方針2

◆地区内の幹線道路を結ぶ東西の骨格となる幹線道路を整備する。



方針2

◆緊急車両（消防車・救急車等）が通行でき、震災時に安全な避難ルートとなる主要な生活道路を整備する。

方針2

◆身近な生活道路の整備・改善を着実に進めるためのルールをつくる。

方針3

◆くすのきと桜並木は、川下のシンボルとして大切に残し、育てる。



楠・桜

◆楠広場周辺に計画されている親水公園（中央公園）の整備にあわせて、アクセス道路を整備する。

◆地区内の幹線道路を結ぶ東西の骨格となる幹線道路を整備する。

◆地区の骨格を担う幹線道路と接続する、生活道路のネットワークを整備・改善する。

◆緊急車両（消防車・救急車等）が通行でき、災害時に安全な避難ルートとなる生活道路を整備・改善する。

（仕組みができたため、削除）

◆狭あい道路整備事業等を活用して身近な生活道路を整備・改善することにより、土地活用を促進する。

◆くすのきと桜は、川下のシンボルとして大切に育むとともに、錦川（今津川・門前川）での魅力ある水辺の風景を保全・創出する。



「川下地区まちづくり協議会ホームページ」

<https://kawashimo.sakura.ne.jp/wp/>

川下地区まちづくり協議会

検索



みなさんのアイデアとやる気で  
**可能性無限大!**  
ご意見お待ちしております

《 協議会・連絡先 》

会長 八木 秀典

電話：0827 (21) 6241

事務局長 加藤 幹夫

電話：0827 (22) 5481

